

TAKAKUSA山岳レースにおける注意事項

※選手、大会関係者の方は熟読してください。

○焼津市経済部農政課からの留意事項

- 1 公園の利用者に対する配慮
他の利用者に対して移動や立ち退きを求めるような行為はしないでください。
- 2 私有地への立ち入りに関すること
笛吹段公園（焼津市所有）を除き、土地は私有地（農地及び森林）であるため、原則として農道や通路以外の場所へ許可なく立ち入れないことを承知してください。
- 3 農道の通行について
道路は、農業用道路（管理：焼津市）でありますので、関係車両等の通行や
停車場所については、農作業や農業者の交通に支障を生じることのないようにお願いします。
- 4 笛吹段公園のトイレに関すること
トイレの洗浄能力は、1日50回程度であるため、使用の際は配慮願います。
- 5 火気の使用に関して
山火事防止のため、笛吹段公園内を含む高草山地域での火気類の使用は禁止と
なっていますので、ご注意願います。
- 6 イノシシのわなに関して
レース開催日は、高草山内にてイノシシの「わな捕獲」の実施期間です(わな付近には
注意看板があります)。
農道やハイキングコースを外れなければ危険はありません。周知の上、ご注意願います。

○一般登山客への配慮

大会のコースはレースまたは選手のためだけに規制をかけているわけではありません。
登山者やハイカーが歩く一般の登山道です。
このコースは人気があり、家族連れ、年配の方や児童など多くの登山者がいます。
特に法華寺を過ぎ鞍掛峠の間は、登山者が多いと思われます。
下記のことに留意して大会に参加してください。

- 1 できる限り挨拶をすること
- 2 他の登山者をすれ違う場合は十分手前から速度を落とし譲り合うこと
- 3 追い抜く際の注意事項
 - (1) 無理な追い抜きはしない
 - (2) 広くなっているところで追い抜く
 - (3) 追い抜く前に「追い抜かせてもらいます」など、声をかける
 - (4) 必ずお礼を言う
 - (5) 選手同士も同様に声をかけ、追い抜かれる選手は速やかに道を譲ること
 - (6) 自分のザックの大きさを考え、相手に当たることのないよう注意する
- 4 通常の山行同様、ルール、マナーを守ること
- 5 車道では自動車の通行を妨げることのないようにすること
- 6 体調不良など不測の事態が生じたときは、コース上にいる役員に報告すること
なお、競技中に異常を感じたら競技を中止すること
- 7 緊急の場合は、引率顧問に電話をするなどの対応を取ること

○その他

- 1 花沢の里観光駐車場について
 - (1) 一般と登山者も利用します。
 - (2) 花沢の里観光駐車場へは引率顧問及び役員のみ利用してください。
 - (3) 保護者の方は送迎のみで駐車場は利用しないようにお願いします。
 - (4) 引率顧問及び役員はできる限り相乗りでお越しください。
 - (5) 引率顧問及び役員は業務終了後、笛吹段公園に自動車の移動をお願いします。
 - (6) 自動車の回送はしません。
- 2 閉会式後の動き
 - (1) 笛吹段公園での閉会式終了後、解散となります。
 - (2) 花沢の里観光駐車場への移動はしません。
 - (3) 選手の帰宅方法
 - ア 保護者（引率顧問）の自家用車
 - イ 坂本～高草山コースで下山し、路線バスを利用